
やまくら通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 21 年 1 月 2 6 日 - No. 2 1 - 事務局: 山口県消費生活センター

■ ハガキ等による架空請求が県内で多発!

最近、県内各地で「消費生活支援センター」を名乗る者から「生活保全確認通知書」との名目で、『「未払い金があるので、連絡がない場合は、訴訟を提起する。」といった内容のハガキが届いた、身に覚えはなくどうすればよいか。』といった相談が県消費生活センターなどに多数寄せられております。

これは、架空請求であり、連絡してきた人から個人情報を引き出し、その情報を使ってさらに巧妙な架空請求等を企てようとするものです。

このようなハガキ等が届いても、身に覚えがない場合は決して連絡を取らないようにしてください。

● 平成21年度「消費者啓発の標語」を募集します。

>

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/hyougoboshu21.html ・ 多数のご応募をお待ちしています。

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

事務局:山口県消費生活センター企画啓発班

TEL: 083-924-2421 FAX: 083-923-3407

メールアドレス: <u>yka-net@pref.yamaguchi.lg.jp</u>

HP: http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html